

## 「平成30年7月豪雨に係る初動対応検証チーム」(第5回)

### 議事要旨

#### 1. 第3回検証チームの概要

日時：平成30年11月1日(木) 14:00~14:50

場所：総理大臣官邸 2階 小ホール

出席者：内閣官房副長官(事務)、内閣総理大臣補佐官(国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地方創生、健康・医療に関する成長戦略並びに科学技術イノベーション政策担当)、内閣危機管理監、内閣官房副長官補(内政担当)、内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)、内閣府政策統括官(防災担当)、総務省自治行政局公務員部公務員課長[総務省自治行政局公務員部長の代理]、厚生労働省大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)、農林水産省大臣官房審議官[農林水産省食料産業局長の代理]、経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官、国土交通省水管理・国土保全局次長[国土交通省水管理・国土保全局長の代理]、国土交通省住宅局長、環境省環境再生・資源循環局長、防衛省統合幕僚監部総括官

#### 2. 議事要旨

資料について各省から説明が行われた後、意見交換が行われた。主な内容は次のとおり。

- 住まいの確保の取り組みについて、メーリングリストを通じ、他の被災地への派遣職員との情報共有や本省からの最新情報の提供が行われ、現地対応を的確に進めることができた。
- 建設型仮設住宅の需要予測が困難であったが、借上型仮設住宅の申込みを先行させ、その状況を踏まえつつ建設型仮設住宅の必要戸数を大まかに見極めた上で早期に建設に着手し、入居募集等を通じて順次意向把握の精度を向上する等の柔軟な対応を促した。
- 被災自治体において応急仮設住宅の建設候補地が事前にリスト化されていたことにより、用地選定等の検討作業が効率化した。
- 避難所生活からの早期移行のためには住まいの確保が重要であるため、自治体内の危機管理部局と福祉部局、土木部局等関係部局が連携する体制を支援することが必要。
- 被災市区町村応援職員確保システムの認知度が低く、十分な受援体制が整備されていない等、ニーズの把握や円滑な応援職員の受け入れに支障が生じた例があった。
- 被災自治体のマネジメント支援は今回初めての経験でもあり、被災自治体のニーズに十分応えられないことがあったため、今後はチームとしての派遣や事前の研修の充実などを進める必要がある。
- 公用携帯電話、モバイル PC 等、現地派遣時に必要となる機器を各省庁において事前に準備しておくとともに、現地活動者の宿泊先の確保等を各本府省庁が行う体制を整えておくことが必要。
- 被災自治体での勤務経験者、地元出身者等、被災地に所縁のある政府職員の派遣が効果的であった。
- 自治体は災害対応に追われており、内部での情報共有が必ずしも十分とは言えないことから、政府職員等外部の者が情報収集を行い、関係部局間の齟齬を解消することは有効。
- 自衛隊に対する支援ニーズを早期に把握するとともに、政府職員は提案型の支援を積極的に実施していく必要がある。
- 職員の派遣期間について、現地との連携のために3日、4日ではなく1週間交代で行うべきである。